

日中経済関係の変遷と「戦略的互惠関係」の再評価

松本 盛雄*

要 旨

尖閣諸島国有化問題を契機に悪化した日中関係は、双方の経済状況などを背景とする国民感情の変化にも原因がある。問題はそのような国民感情に迎合する「ポピュリズム」的傾向である。今、求められるのは日中双方が自らの置かれた現状を十分に認識し、その優位性と国益を検討し、どのような行動が望ましいかを議論することである。日中関係は国交正常化で戦後に区切りをつけたが、日本の対中政策の基本は1978年以降の中国の「改革開放政策」の始動とこれに対応した対中経済協力（ODA）の開始によって確定する。その後、この基本方針は多くの課題を克服しつつ維持された。冷戦終結以降その基本政策に変化が生じ始めた。その顕著な例が対中経済協力でこれが対中「外交カード」として利用されるようになる。2000年代に入ってからは、中国のWTO加盟、米国における同時多発テロなど世界を大きく変える出来事が起こった。そのような中で小泉総理の靖国神社訪問は日中関係を冷え込ませ「政冷経熱」という状況を生んだが、その背景には日米安保協力の強化や日本の国連安保理常任理事国入りの動きなどもあった。日中関係はそれまでの垂直的關係から水平的關係に移行する時期に入っていたのである。2006年安倍総理の訪中時に提起された「戦略的互惠関係」はその答えであった。すなわち、日中双方が自らの国益を前面に打ち出し、それを追求する中で共通の戦略的利益について互惠的協力を行っていくという関係である。これは過去30年間における日本の対中協力の結果として出現した世界第二の経済大国・中国に日本がどのように対応していくかを示したものである。しかし、その後「戦略的互惠関係」はあまり具体化されていない。筆者は今後、5つの分野でこれを推進していくべきだと考える。すなわち、信頼關係の増進、青年交流の活性化、経済分野での協力、当面の課題への対処、地域の平和と安定、である。そして、このために政治のリーダーシップが求められる。

キーワード

尖閣諸島、「ポピュリズム」、日中国交正常化、中国の「改革開放政策」、対中経済協力（ODA）、中国のWTO加盟、靖国神社、国連安保理常任理事国、「戦略的互惠関係」

* 執筆者：松本盛雄
機関/役職：立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部/教授
連絡先：〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1
E-mail：morimats@apu.ac.jp

1. 問題の所在と結論

(1) 現在の日中関係は「最悪の状況」なのか

尖閣諸島の国有化問題をきっかけとして日中関係は悪化し、今はまさに「最悪の状況」といわれる。確かに政治、経済、文化、人の交流などの多くの面で具体的な問題が出てきている。2012年は日中国交正常化40周年にあたる年であったが、両国間の交流事業や記念行事の多くが中止されたり、規模を縮小して行われたりした。このため、記念すべき年にもかかわらず日中関係はそれほどの盛り上がりを見せず、かえって対立ないし反発といった感情が増大した年になった。このような日中関係の現状を「最悪の状況」と見る向きが多いが、果たしてそのような評価が妥当なのだろうか。日中関係において何が問題となっているのだろうか。問題を解決するにはどうしたらよいのだろうか。今後の日中関係はどうなっていくのか。日本は中国との関係をどのように処理していくべきなのか。こういった点について、過去40年の日中関係を踏まえて、冷静に考えていくことがいままさに最も重要となっている。

(2) 日中双方の国民感情

内閣府が毎年10月に行っている外交に関する世論調査の結果を見ると明らかなおとおり、1978年から2011年までの33年間において、日本人の対中イメージは大きく変化している。80年代は中国に対して「親しみを感じる」、「どちらかといえば親しみを感じる」と答えた人の合計がほぼ7割を超えていた。これが90年代に入ると急速に悪化し、「親しみを感じる」と「親しみを感じない」の割合がそれぞれ50%程度となり、ほぼ均衡している。さらに2005年以降では「親しみを感じない」割合が大幅に増加する。現在、約8割の人が「親しみを感じない」と答えている。このような傾向は近年の中国における日本イメージについても同じような傾向がみられる。

日本人の対中イメージの変化はその時点における日中双方における政治状況、特に中国国内の政治状況に左右されるところが大きい。例えば1989年6月の「天安門事件」。これは日本のメディアでも大きく報道され、中国の「民主化弾圧」とか「強権政治」といったイメージが強烈に印象に残った。また、2005年に中国で起こった大規模な反日デモ。その背景には日本の国連安保理常任理事国入りに関する議論や国際情勢などもあったが、中国共産党の正当性を巡る中国国内の世論も影響している。そして、近年の尖閣諸島をめぐる対立。これらがその顕著な例として挙げられる。

また、このような意識の変化については、経済的な要素も大きく作用している。日本、中国、米国のGDPの実績を見ると、2000年以降、中国のGDPは急速に増加し、2009年に日本を追い越し、中国は米国に次いで世界第二位の経済大国になった。これに対し日本はこの10年間(さらにその前の10年間を含めて)、GDPはほとんど増大していない。このような両国経済情

勢が日中双方の国民意識に次のような傾向を生んでいる。日本では、「中国に追い越されるのは何かがおかしいからだ」「中国の経済発展は、これまで日本が行ってきた対中経済協力や日本からの対中投資によるところが大きい。しかし、中国はこういった日本の協力を全く評価していない」「急速に拡大する中国は日本のライバルになりつつあり、日本にとって脅威である」といった意識が強まった。一方、中国では、政府や一部の学者は「一人あたりのGDPでは依然として途上国であり、慢心するべきでない」と指摘しているが、一般国民の中では「中国はもう名実とも世界の大国になったのだ」「いままでのように外国から馬鹿にされることはない」「日本の協力など必要ない」といった意識が増大している。

さらに、近年毎年二桁の成長を続ける中国の軍事支出も日本人の対中脅威や不信感といった意識の変化に拍車をかけている。東シナ海の資源開発や尖閣諸島をめぐる問題についてもこのような中国の軍事拡張に対する懸念が背景として存在する。

(3) 国民感情を背景とする「大衆迎合（ポピュリズム）」的な動き

そして、日本における最大の問題はそのような国民感情の変化を背景に、対中政策に関して日本の「国益」をどのように確保するか、そのためには具体的にどのような措置をとることが望ましいのかなどについて十分な議論を行いにくい政治的環境があることである。言い換えれば「大衆迎合（ポピュリズム）」的な動きがより一層顕著になっていることである。たとえば、2012年4月に東京都の石原慎太郎知事が尖閣諸島の購入計画を発表したことに対して、丹羽宇一郎駐中国大使は「日中関係に極めて深刻な危機をもたらす」として反対を表明した。この発言は我が国駐中国大使の発言としてなんら問題のないものであり、正しい認識であったといえる。しかし、これが「政府の方針とは異なる」として結果的に抑え込まれてしまったのは周知のとおりである。日中関係にできるだけ影響を及ぼさないようにとの配慮の結果であろうが、この「問題」を尖閣列島の「国有化」という方法で解決しようとした。しかし、その結果日中関係は現在の状況に至っている。これが日本としてもっともよい選択だったのであろうか。はっきりとした目算があったのであろうか。そのあたりの議論がよく見えてこないところに問題がある。

一方、中国においても近年のインターネットの普及は目覚ましく、政府の厳しい言論統制の中で徐々にこれらの新たなメディアを通じていわゆる「世論」が形成されつつある。労働者の賃上げ要求ストライキから政治的な要求を含むデモに至るまで、種々の大衆運動がこういったメディアを通じて拡大する傾向にある。時として大衆運動の矛先が現政権に向けられる場合もある。このため中国政府としてもこのような国民の「世論」動向には関心を向けざるを得ず、それがある種の「大衆迎合（ポピュリズム）」的な動きを助長しているともいえる。

(4) 冷静な現状認識と国益を踏まえた政策決定

このような情勢のもとで、いまもっとも必要なのは双方が自らの現状(位置付け)を十分に認識し、その優位性(または弱点)及び「国益(より広い意味での利益を含む)」を検討し、どのような分野でどのような行動をとることが双方にとって有益なのかを議論することである。なお、筆者は2012年3月まで約3年9か月にわたり、中国遼寧省瀋陽市にある在瀋陽日本国総領事館の総領事として勤務した。同地はかつて「満州」と呼ばれた地域の中心都市「奉天」にあたる。ここで過去の歴史を論議する紙幅はないが、日中関係を語る際には、日清、日露戦争に始まる日本の中国への進出と満州事変を契機に開始された一連の対中侵略の歴史があったこと、およびそれに対する自らのはっきりとした認識を持つておくことが不可欠である。この間の歴史およびその背景については日中双方にいろいろな解釈や議論があり、直ちにひとつの統一見解が得られることはまずありえない。また、双方の立場や感情からすればお互いの意見が異なることはやむを得ないし、それを無理に統一する必要もないであろう。しかし、双方の認識を共有し、相互理解を深めることは、冷静な観点から両国関係を構築するうえで不可欠である。このため、双方の歴史学者・研究者などによる事実関係を踏まえた詳細な共同研究が今後も継続的に進められることが望ましい。

いずれにせよ、過去において日中間に戦争状態が存在していたことを考えればもちろんのこと、その後の日中国交正常化に至る過程を見ても、いまの日中関係が「最悪の状態」と考えるのはあまりにも近視眼的すぎるように思われる。

(5) 「戦略的互惠関係」がキーワード

日中国交正常化以降、現在に至る40年の歴史の中で、日本の対中政策はいくつかの大きな転換点を迎えてきた。1972年の日中国交正常化は、それまで日本の対中政策を制約してきた戦後の既成の枠組みを整理し新たな日中関係の構造を明確化したという意味で画期的なことであった。その後、各種の実務協定の締結を経て、1978年に日中平和友好条約が締結されたことにより、この新たな構造は基本的に完成したといえる。その後の日本の対中政策上、最も重要であり本質的であったのは1979年の対中経済協力の開始である。中国の「改革・開放政策」という明確な方向転換をとらえて、日本としてそのような中国の方針に協力していくことが、日本の「国益」に合致し、さらには地域と世界の平和や安定に寄与するものと認識し、これを基本政策としたのである。事実、1980年代から20年余りにわたる日本の対中政策はこの基本政策のもとに実施され、大きな成果を生んできたといえる。しかし、1990年代に入りこのような基本政策にも変化が生じた。それは、東西冷戦の終結、日本の55年体制の終了、さらには日本経済の停滞などを背景としている。21世紀に入ってからは日中両国の経済状況はもとより、国際的な政治情勢はさらに大きく変化している。このような流れの中で日本の対中政策についても情勢に対応した変化が必要とされるようになってきたのである。2001年に小泉純一郎総理大臣が誕

生じたことは、日中関係にとってもひとつの転換点であった。それは単に小泉総理大臣が毎年靖国神社を訪問したことにより生じた日中関係のいわゆる「政冷経熱」といった現象だけではなく、それまで日中関係の基本方針であった「中国の改革開放政策支援」といういわば縦の関係から、経済や安全保障の面で中国との関係をより相対的に処理していく、いわば横の関係へと転換するための模索が始まったことを意味する。小泉総理の退陣を受けて2006年に安倍晋三総理大臣は就任後初の外国訪問先として中国を選んだ。この訪中の中で中国側との間で基本的合意に達した「戦略的互惠関係」の構築という新たな方針は、そのような情勢の変化に対応した日中関係のあるべき姿を示している。その後、現在に至る日中首脳レベルでの交流や協議においてこの新たな方向性は何回となく取り上げられ、再確認されてはいるが、これをさらに促進していく具体的な動きは顕著ではない。

筆者は、今後の日中関係においてこの「戦略的互惠関係」をキーワードとしてその中身をより深化させていくことが日中両国にとってのみならず、国際的な平和と安定にとっても極めて重要であると考えている。以下、この「戦略的互惠関係」に重点を置いて、日中国交正常化から現在に至る日中関係および日本の対中政策を概観する。

2. 日中国交正常化

(1) 戦後の日中関係を規定した日華平和条約

終戦以降、中国（及びアジア各国）との関連で日本が直面した大きな外交課題はそれまでの歴史（戦争）をどのように清算するかということであった。一般的に戦争終結後は、領土（領海）の線引き、戦後賠償を主内容とする講和（平和）条約により国と国との関係を処理する。しかし、終戦後、日本は連合国による占領政策のもと長期間にわたり外交自主権をもてなかった。したがって、戦後の清算が自らの手で行えないという制約があった。そのような中で中国との関係では、朝鮮戦争や冷戦などの背景もあってアメリカの強い要請のもと、日本はすでに成立していた中華人民共和国ではなく、中華民国（台湾）と平和条約を締結した。これが日本が中国との間で法的に戦後の清算を行った基本条約であり、その後1972年日中国交正常化までの日中関係を規定することになる¹。

この日華平和条約では、日中間の戦争状態の終了、日本の台湾・澎湖諸島など領土権および財産・請求権の放棄、中国における日本の権益の放棄、各種実務協定の締結などが盛り込まれたが、中国による対日賠償請求権は放棄された。

なお、中華人民共和国との関係については1949年に中華人民共和国政府が成立して以降、国内政治の種々変化を受けながらも、日本国内にはその潜在力（ポテンシャルティ）に対する注目が続き、交流を拡大する動きが模索された。

その延長線上に実際に中国大陸を支配する中華人民共和国政府との間で過去の戦争状態を処

理し、日本と平和条約を締結した中華民国政府(台湾)との関係をいかに扱うかという問題が特に1970年代初頭の国連における中国代表権問題や米中接近の動きとともに現実化してきたのである。

(2) 日中国交正常化の課題

中国側は1971年6月に訪中した公明党竹入委員長に対して、初めて国交正常化の前提条件として5つの原則を示した。しかし、その後の情勢の変化により実質的にはこのうち3つが国交正常化にあたっての条件となった。これがいわゆる「復交三原則」と呼ばれた。これらは実質的には台湾問題といてよい²。

1972年に佐藤栄作総理が辞任し後継として田中角栄総理が就任すると、中国は日本との国交正常化を加速化し田中総理の訪中を促すために、上記の立場をやや柔軟化し、72年7月に訪中した竹入委員長に中国政府の国交正常化交渉の方針を伝えた。これがいわゆる「竹入メモ」としてその後の国交正常化交渉の基礎となったものである。それは日中共同声明に盛り込むべき8項目と台湾に関する黙約3条項からなるものであった³。

国交正常化交渉で問題となったのは、上記のとおり主として台湾に関する問題であった。日本政府はもとより黙約(密約)を作ることに消極的であり、すべてを共同声明に盛り込むことを希望した。その結果、台湾問題は最終的には「日本方式⁴」により解決された。すなわち、日本としては、中国の正当政府をそれまでの中華民国政府から中華人民共和国政府に置き換え、断交した後の台湾(中華民国)との関係を民間レベルのものとして継続するというやり方であった⁵。

台湾問題以外では、過去の戦争に対する認識(謝罪)問題と戦後賠償請求権の問題があったが、後者については上記の竹入メモにある通り、中国側としては請求権を放棄するとの方針であったので、日華平和条約との整合性を図ることにより解決された。前者については田中総理のスピーチにおける「ご迷惑発言」が歴史的なエピソードになっているが、最終的には共同声明にある通り「日本は戦争により中国国民に与えた重大な損害に責任を痛感し、深く反省する」として日中共同声明の中で公式な「謝罪」を行い、中国側もこれを受け入れた。

3. 日中平和友好条約と対中経済協力の開始

国交正常化の後、共同声明に従って貿易、海運、航空、漁業の各実務協定が逐次締結された。平和友好条約は「反覇権条項」を巡って交渉が難航したが、最終的には1978年8月に締結された。こうして両国間の法的枠組みがほぼ固まったといえる。特に平和友好条約の「反覇権条項」は、当初の中国のねらいであったソ連に対抗する意味合いがその後の歴史的推移の中で消滅し、逆に中国自身が軍事支出を拡大させ日本を含む周辺諸国にとって脅威となっている現状

に対して、現実的な意味をもつに至っていると考える⁶。

1978年の中国共産党第3回中央委員総会（三中全会）の「改革開放政策」決定は中国が経済開発を主要課題に置き、西側諸国との経済関係を一層促進していくことを明確化し、それまでの「自力更生」方針に基づく孤立主義からの方向転換を図ったという意味で画期的な出来事であった。

日本の対中政策上、最も重要であり本質的であったのは1979年の対中経済協力の開始である。中国の「改革・開放政策」という明確な方向転換をとらえて、日本としてこのような中国の方針に協力していくことが、日本の「国益」に合致し、さらには地域と世界の平和や安定に寄与するものと認識し、これを基本政策としたのである。1979年大平総理の訪中時に決定した日本の対中経済協力（ODA）開始によって、政府間の経済協力関係が確立するとともに、「中国の改革開放政策に基づく経済建設を支援する」という対中方針が決定した。これは中国との経済関係を安定的に発展させると同時にその延長線上に日本にとって望ましい中国が形成されることを見込んだ枠組みであり、日本経済界の期待にも沿ったものであった。もちろん、対中経済協力の開始にあたっては種々の議論があり、中国の軍事大国化への懸念もあったが、それでも中国の安定的な発展が日本の「国益」に合致すると考えられたのである⁷。日中政府間の経済協力とともに民間レベルでも長期貿易取り決めとこれに基づく中国における大型プロジェクトへの協力が始まった。その後1986年のプラザ合意により日本の為替レートが引き上げられたことは日本企業の対中投資活発化の原因となった。

そのようななか1989年6月に北京で起こった天安門事件は西側諸国から「民主への弾圧」と激しく非難される。これは、中国の国内権力闘争など種々の理由が挙げられているが、冷戦終結に対する中国の公式な反応であったともいえる。すなわち、中国は改革開放政策に基づいて経済自由化を進めるが、政治の民主化はまだ早い（すなわち共産党独裁を続ける）という意味表示であった。

日本は西側諸国の対中制裁に対応して第三次円借款の事実上凍結という措置をとったが、同時に「中国の孤立化」を防ぐべきとの立場を維持し、引き続きその「改革開放政策」に基づく経済建設に協力するとの基本方針は変更しなかった。90年春以降は、徐々に円借款の再開に向けて動き始める⁸。

中国国内でも天安門事件は市場経済化を推進した結果であるとして、「改革開放政策」に批判的な意見も根強かった。これに対して「改革開放政策」は不変であるとの明確な方針を示したのが1992年の鄧小平の「南巡講話」である。これを受けて西側諸国の対応も大きく変化してくる。90年代から日本企業による対中投資が再度活性化したのもこのような中国政府の明確な方針の提示によるところが大きい。

中国のWTO加盟交渉（当時はGATT加入のための交渉）は1987年から開始されていた。当時、日本国内にはいくつかの異なる意見があった⁹。しかし、基本的には「改革開放支援」

という方針のもと、日本は中国の加盟交渉に積極的に対応し、西側諸国としてはもっともはやく二国間交渉をまとめあげた。

こういった日本の対中政策は特に経済面で大きな成果を生んだ。日本の対中経済協力は所期の目標である中国の「改革開放政策」に基づく経済建設に大きく貢献した。これは同時に安定的な日中関係を下支えする強固な基盤となった¹⁰。また WTO 加盟により中国経済は世界経済と一体化することにより、中国の経済体制はもはや後戻りできない状況になっている。中国を安定的に市場経済の方向に発展させ、世界経済と一体化を図ることにより、中国を攪乱的要因から安定的要因へと変化させていくという日本政府の長期的な狙いはほぼ基本的な成功を収めたといえる。

4. 日本の対中政策の変化

しかし、1990年代に入りこのような基本政策にも変化が生じた。それは、東西冷戦の終結、日本の55年体制の終了、さらには中国の高い経済成長に比べて日本経済が長期的に停滞局面に入ったことなどを背景としている。その顕著な例は対中経済協力である。1995年の中国の核実験に対して日本は初めて対中経済協力を「外交カード」として利用した。また、1996年の台湾における総統選挙に際して中国がミサイル軍事演習で圧力をかけようとしたことも中国の「脅威」を内外に示すこととなった。これらを踏まえて2003年に閣議決定された「改定 ODA 大綱」では、経済協力にあたって受入国の軍事支出動向、民主化・市場経済化、人権状況に配慮することが明確化された¹¹。最終的には対中円借款は2007年12月の新規供与をもって終了する。

21世紀に入ってからは日中両国の経済状況はもとより、国際的な政治情勢はさらに大きく変化している。2001年の中国の WTO 加盟、米国における同時多発テロ（9・11事件）とそれを契機に行われた多国籍軍のイラク攻撃とアフガニスタンへの侵攻などがその顕著な例である。米国主導による一連の戦争は、米国戦力の圧倒的な強さを世界に示した。中国もこの現実を前に、自らの戦略を見直さざるを得なくなっていた。このような流れの中で2001年に小泉純一郎総理大臣が誕生したことは、日中関係にとってもひとつの転換点であった。小泉総理は自民党総裁選挙の公約通りその後毎年靖国神社を参拝した。これが日中関係を冷え込ませた。2005年には中国各地で反日デモが発生した。これは直接的には日本の国連安保理常任理事国入りの動きを受けてこれに反発する中国国内の感情が表出したものとされているが、実情はもっと複雑であり、米国との関係を強化する日本の一連の動きに中国が強い危機感を持ったことが背景にあると思われる。

2005年までの5年間の日中関係は「政冷経熱」と称されるように経済は比較的好調に推移した反面、政治面、とりわけ首脳間の交流は停滞していた。しかし、上記のデモは日本経済界にも中国リスクを再認識させることとなる。中国に製造拠点を集中することによるリスクを低下

させるため、他国への分散を行うという、いわゆる「チャイナ・プラス・ワン」の考え方が急速に拡大する。それまで日中関係の基本方針であった中国の「改革開放政策」支援といういわば縦の関係から、経済や安全保障の面で中国との関係をより相対的に処理していく、いわば横の関係へと転換するための模索が始まった。

5. 「戦略的互惠関係」の構築

日中関係の停滞を解消すべきという考えは日中双方にあった。2002年11月に江沢民に次いで共産党総書記に就任した胡錦濤は「調和のとれた社会」という新たな方針を打ち出した。胡錦濤新体制になってから、中国は対日関係の改善を目指すメッセージを何度も出していた¹²。「戦略的互惠関係」のもととなる考え方はもともと中国側から提示された「ウィン・ウィンの関係」というものであった¹³。このことから中国側が日本との関係修復を望んでいたことがわかる。

2006年10月、安倍総理は就任後初の外国訪問先として中国を選び、政治と経済の両輪を力強く作動させ、日中関係をさらに高度の次元に高めつつ、全世界の課題の解決に取り組むという方針を打ち出した。いわゆる「戦略的互惠関係」構築の提案である¹⁴。中国側もこれに同意し、双方で協力していくことを確認した。

筆者は、この「戦略的互惠関係」の構築という考え方は、日本の対中政策に大きな転換をもたらしたものと考えている。すなわち上記のとおり1980年代以降の日本の対中政策は基本的には中国の「改革開放政策」に基づく経済開発を支援するという、いわゆる垂直協力関係であったが、今後は双方が自らの国益を前面に打ち出し、それを追求する中で共通の戦略的利益については互惠協力を行っていくという、いわゆる水平協力関係に移行することを明確に示している。言い換えれば、過去30年間における日本の対中協力により、必然の結果として出現した世界第二の経済規模を持つ中国という大国に日本がどのように対応していくかを示したものと見える。すなわち、世界の第二と第三の大国である日本と中国は世界の平和と安定にとって大きな責任を有するとの認識に立ち、両国が双方の戦略的な利益を拡大するために互恵的な協力を推進していくことが、両国の利益に合致するだけでなく、そのような協力を通じて初めて地域の安全と繁栄、世界の安定に貢献できるということである。

胡錦濤主席は2008年5月6日から10日まで国賓として訪日したが、この訪日中に発表された「戦略的互惠関係の包括的推進に関する共同声明」にはそのような認識がはっきりと示されている。また、この共同声明で最も注目される点は、中国が初めて公式文書の中で、日本の戦後60年余りの平和国家としての歩み、平和的手段による世界の平和と安定に対する貢献を積極的に評価したことであり、2005年に反日デモのきっかけとなった日本の安保理常任理事国入りを念頭に置きつつ「日本の国連における地位と役割を重視し、日本が国際社会で一層大きな建設

的役割と果たすことを望む」と明確に述べたことである。すなわちこれまで日中関係を束縛していた歴史認識に関して、中国側が初めて戦後の日本の平和国家としての歩みを評価することにより、一つのけじめをつけたことを意味する。また逆に言えば小泉総理の靖国神社訪問がある意味で中国にとって「歴史カード」の意義を大きく減退させたともいえる。この共同声明において、双方は今後5つの柱にそって対話と協力の枠組みを構築しつつ協力していくことになった¹⁵。

その後、現在に至る日中首脳レベルでの交流や協議においてこの新たな方向性は何回となく取り上げられ再確認されている。しかし、これをさらに促進していく具体的な動きはあまり顕著ではない。筆者は、今後の日中関係においてこの「戦略的互惠関係」をキーワードとしてその中身をより深化させていくことが日中両国にとってのみならず、国際的な平和と安定にとっても極めて重要であると考えている。

それには、まずお互いの位置づけをはっきりと認識することが必要である。日中両国は「一衣帯水」と形容されるように地理的に近接している。両国の交流は千年以上の歴史を持ち、文化的に多くの点で共通の側面を持っている。上記のとおり日本と中国は世界第二、第三の経済大国である。両国の経済相互依存度はかつてないほど高まっている。社会政治体制は異なるが両国は国際政治の上でも大きな発言力を有するに至っている。両国の位置する東アジア地域においては安全保障面や経済統合など共通の課題が存在する。さらに環境問題、金融危機など地球規模の課題も両国にとって大きな共通の課題である。これらを見ただけでも、双方の対立はお互いにとって不利益であるばかりか、地域と世界の安全と繁栄にとっても望ましくないことは明らかである。

それでは、具体的にどのような努力を積み重ねる必要があるのだろうか。

第一に信頼関係の増進である。首脳レベルの定期的相互訪問メカニズム（毎年1回）や政府、議会、政党間交流と戦略的対話メカニズム、さらには安全保障分野におけるハイレベル相互訪問を強化することは上記の共同声明にもうたわれているが、両国の新たな政権がこのための動きを加速させることが望ましい。特に安全保障面での対話は喫緊の課題といえる。中国が東シナ海及び南シナ海ひいてはインド洋へと海洋権益を拡大している現状は、周辺国から見れば大きな脅威である。一方、中国から見れば周辺海域を米国・日本及び東南アジア各国に囲まれた状況にあり、経済の中心である沿海地域の安全を維持するためには、これら海域での勢力バランスを保ちたいという願望が強いことは事実であろう。こういった双方の安全保障に関する実情をできるだけ率直に意見交換できる場を作ることは、相互不信に基づく不測の事態を防ぐうえで極めて重要なのである。また、これらの政治対話を進める際には歴史認識に関する両国専門家の交流といった地道な努力も不可欠であろう。

第二は青年交流の活性化である。日中関係の次世代を担う青少年の交流はこれまでにある程度積み重ねられてきたが、いまだに不十分と言わざるを得ない。日本のポップカルチャーなど

現代文化は中国の青少年にも広く受け入れられている。このような一般レベルでの交流を促進するための制度的改善を図るべきであろう。筆者は瀋陽において多数の文化交流活動を実施・支援した経験があるが、その財政基盤や国民的な支援は特に日本において不足しているように感じる。

第三に双方が実際に利益を感じられる経済分野での協力推進である。共同声明はエネルギー・環境分野における協力をはじめ、貿易、投資、情報通信、金融、食品・製品の安全、知的財産権保護、ビジネス環境、農林水産業、交通運輸、観光、水、医療等の幅広い分野での互惠協力と共通利益の拡大について記述している。これを実際に行う主体は民間企業である。両国政府はすでに開始されている日中ハイレベル経済対話を活用し、こういった民間レベルの協力を後押しする仕組みを構築していく必要がある。

第四は両国間の衝突を回避するべく当面の課題である尖閣諸島に関する問題や東シナ海の資源開発問題などについて、対話を通じ妥当な対処方針を検討することである。「東シナ海を平和・協力・友好の海とする」ということについて両国はすでに基本的に一致しているが、その具体的な協議は進展していない。お互いの利害関係などについて相手の立場をより深く理解することがこのような協議を進めるうえでのカギとなる。

第五は、そのような両国間の信頼関係と協力を基本とし、地域の平和と安定や協力関係の構築について協議することである。北朝鮮に関する六者協議や日中韓 FTA 交渉などが当面の具体的な課題である。

これらの協力関係を推進していくに当たっては、やはり双方の政治基盤が確固たるものである必要がある。外務省田中均元審議官が指摘するように、「能動的外交」を展開していくためには、政治のリーダーシップが何よりも重要なのである¹⁶。

註

- 1) 中華民国との日華平和条約締結の経緯に関しては家近 pp.147~152を参照。また中華民国が中国全土を代表する政府であるかなどの当時の日本政府の考え方や法的解釈に関する議論は井上第1章が詳しい。
- 2) 井上 p.469など参照。5原則は（1）中華人民共和国政府が中国を代表する唯一の合法政府。「二つの中国」と「一つの中国、一つの台湾」に断固反対。（2）台湾は中国の一省であり、中国領土の不可分の一部。台湾問題は中国の内政問題。（3）日華平和条約は不法であり、破棄されなければならない。（4）アメリカの台湾・台湾海峡占領は侵略行為。アメリカはすべての武装力を撤退しなければならない。（5）国連のすべての機構で中華人民共和国の権利を回復し、蒋介石グループの代表を国連から追い出さなければならない、という内容。このうち（4）については、同年7月のキッシンジャー訪中により事実上意義を失い、（5）についても10月の国連におけるアルバニア案の採択により意味をなくした。

- 3) 石井 pp.29～34参照。8項目とは、1. 共同声明の発出により日中間の戦争状態は終結する。2. 日本政府は「復交三原則」を十分理解し、中華人民共和国政府が中国を代表する唯一の合法政府であることを承認する。3. 双方は、両国の国交樹立が両国民の長期にわたる願望に合致し、世界各国国民の利益にも合致することを声明する。4. 双方は、主権と領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政の相互不干渉、平等・互惠、平和共存の五原則に基づいて、両国の関係を処理することに同意する。5. 双方は、アジア太平洋地域で覇権を求めず、いずれの側も他のいかなる国あるいは国家集団がこうした覇権を打ち立てようとすることに反対することを声明する。6. 双方は、両国の外交関係が樹立された後、平和共存五原則に基づいて、平和友好条約を締結することに同意する。7. 両国人民の友好のため、中華人民共和国政府は日本国に対する戦争賠償の請求権を放棄する。8. 両国政府は両国間の経済と文化関係を一層発展させ、人的往来を拡大するため、平和友好条約が締結される前に必要性和既存の取り決めに基づいて、通商、航海、航空、気象、郵便、漁業、科学技術などの協定を締結する。
- 黙約3条項とは、1. 台湾は、中華人民共和国の領土であって、台湾を解放することは中国の内政問題である。2. 共同声明が発表された後、日本国政府は台湾から大使館、領事館を撤去し、また、効果的な措置を講じて、蒋介石集団の大使館、領事館を日本から撤退させる。3. 戦後の台湾における日本の団体と個人の投資及び企業は、台湾が解放される際に適当な配慮が払われる。
- 4) 「日本方式」の概念と日本以外の各国が中国・台湾との関係をこれにならってどのように処理したかについては平川各章を参照。
- 5) 国交正常化交渉における台湾問題については井上第8章及び石井を参照。
- 6) 平和友好条約は主として次の3点をうたっている。1. 双方は、平和共存五原則のもと恒久的な平和友好関係を発展させる。すべての紛争を平和的手段により解決し武力または武力による威嚇に訴えない。2. 双方は、アジア・太平洋地域、その他の地域において覇権を求めない。そのような覇権を確立しようとする他のいかなる国又は国の集団による試みにも反対する。3. 双方は、両国間の経済関係及び文化関係の一層の発展並びに両国民の交流の促進のために努力する。
- 7) 対中経済協力の開始とその意義については服部健二 pp.33～42「外交官から見た日中経済交流」、pp.107～121「対中 ODA の開始」参照。
- 8) 天安門事件をめぐる日本政府の対応については毛利 pp.118～122などを参照。
- 9) 服部健二 pp.39～40参照。中国の加盟には大別すれば慎重論、積極論、中間論の3つがあった。慎重論は、(1) 非市場経済は GATT と相いれない、(2) 中国はそれまでの非市場経済（ポーランド、ルーマニア、ハンガリー）に比べ巨大、(3) 「途上国」の地位を与えるべきではない、などとするもの。積極論は、(1) 「改革開放」の路線を定着させることができる、(2) 中国経済の可能性からみて GATT に取り込むことが不可欠である、(3) 中国の加入で GATT 体制

も強化できる、などとするもの。中間論は、（１）当面は慎重に議論を進めるべき、（２）その過程で中国の経済体制を変化させられる、（３）GATT との整合性が確保された段階で加入を認めればよい、などとするもの。

- 10) 宮本 p.84
- 11) 毛利 pp.135～138
- 12) 宮本 p.130参照。宮本は、中国側にとって「日本問題を極小化し」日本との関係改善を図ることは次の４点で喫緊の課題であったとしている。すなわち、１．中国の安定との関係、２．中国にとって不利な形で進展する日米関係、３．中国の経済成長が生んだひずみへの対応、４．アジア外交の制約、である。
- 13) 谷内 p.41
- 14) 「戦略的互惠関係」は正式には「共通の戦略的利益に基づく互惠関係」と表記されている。中国は、特に米国を中心として再編が進む冷戦以降の、とりわけ21世紀に入って以来の国際秩序に埋没していくことを危惧し、大国との間で「戦略的關係」の構築に努力していた。米国との「戦略的経済対話」の開始もその一環であるが、日本との間でもそういった戦略的關係を樹立することを目指したと思われる。一方、日本は体制が異なる中国との間でこの時点で戦略的關係に入ることは困難との考えが強く、双方の妥協の結果としてこのような表現をとったのであろう。
- 15) 外務省ホームページ参照。５つの柱とは、１．政治的相互信頼の増進、２．人的、文化的交流促進及び国民の友好感情の増進、３．互惠協力の強化、４．アジア太平洋への貢献、５．グローバルな課題への貢献、である。
- 16) 田中 pp.212～213

参考文献

- ・服部龍二著「日中国交正常化」中公新書（2011年12月）
- ・家近亮子著「日中関係の基本構造」晃洋書房（2004年4月）
- ・井上正也著「日中国交正常化の政治史」名古屋大学出版会（2011年11月）
- ・毛利和子著「日中関係」岩波新書（2008年1月）
- ・石井明ほか編「記録と交渉 日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉」岩波書店（2003年8月）
- ・栗山尚一著「外交証言録 沖縄返還・日中国交正常化・日米『密約』」岩波書店（2010年8月）
- ・平川幸子著「『二つの中国』と日本方式」勁草書房（2012年8月）
- ・宮本雄二著「これから、中国とどう付き合うか」日本経済新聞出版社（2011年1月）
- ・谷内正太郎・高橋昌之著「外交の戦略と志 前外務事務次官 谷内正太郎は語る」産経新聞出版（2009年6月）

- ・服部健二・丸川知雄編「日中関係史1972-2012Ⅱ 経済」東京大学出版会 (2012年8月)
- ・田中均著「外交の力」日本経済新聞社 (2009年3月)